

議事概要／第3回協議会／釧路交通圏タクシー特定地域協議会

日時：平成22年3月18日 10:00～12:00

場所：釧路運輸支局 2階会議室

1 第3回協議会

1.1 会長挨拶（要旨）

- ・ 地域計画の素案を審議願いたい。
- ・ 承認後は地域計画として確定することとなる。
- ・ 以後の協議会はフォローアップのための協議会となるが、公開で進めたい。

1.2 第1号議事「地域計画について」

1.2.1 事務局提案

- ・ 資料1「釧路交通圏タクシー特定地域協議会による地域計画」に基づき、事務局長より説明と提案。

1.2.2 質疑

1.2.2.1 座長

- ・ まずは「1. タクシー事業の適正化・活性化に関する基本的な方針」について検討したい。意見等をお願いしたい。
- ・ （委員より質疑なし）

1.2.2.2 座長

- ・ 続いて「2. 地域計画における目標」について検討したい。

1.2.2.3 全自交釧路地域協議会

- ・ 賃金目標については、本来はもっと具体的に書いて欲しかった。
- ・ 札幌の第3回協議会の資料では、平成20年度の年間所得の数字が記載されていた。
- ・ 釧路の場合、公的な統計資料がないから数字は書けないと言われた。ここには最低限の文章として書いてある。
- ・ 何故数字にこだわるのか。
- ・ 今この業界に20代の乗務員がいない。いないが、働きたい、運転手にな

りたい人がいない訳ではない。しかし、1ヶ月勤めていて、もらった給料が生活保護費より低い最低賃金、手取りで11万円前後。これで、実際に部屋を借りて人並みの生活ができるのか。そういう部分がネックになり長続きしない。

- ・ 高齢者が年金をもらって、はじめて生活できる。昔のように若い乗務員がどんどん来てくれると、何も70歳を過ぎたシルバー世代のドライバーを雇わなくてもすむはず。また事業者も、現在は若年労働者がいないから仕方なく高齢者を雇用している部分もあると思う。
- ・ 高齢者であれば年間事故の割合が多くなると思う。若年者も、将来のタクシー事業自体への希望を持ってないではないかと思う。全員が高齢者のドライバーであれば産業としても未来が無いのではないか。
- ・ 出来れば、具体的に年間所得いくらと入れて欲しかった。

1.2.2.4 事務局

- ・ 他の地域では具体的な数字を表しているところもある。釧路では、タクシー事業者の賃金についての統計が無いので、書いていない。
- ・ 札幌の協議会では全道の数字を示している。いわゆる規制緩和前の平成13年度と平成20年度の数字を示している。
- ・ その中には、平成13年度は316万円だったのがほぼ100万円下がったという記述があり、一つの目標として「規制緩和前を目指す」という示し方もあるのかと考えた。しかし、釧路の統計が無いことから数字は示していない。
- ・ ただ、パーセンテージでは22~23パーセント下がっているという状況にあることは付け加えておく。

1.2.2.5 座長

- ・ 統計があり数字を出せるなら比較しやすいとは思う。
- ・ しかし、数字を出した場合それが一人歩きするという事も考えられる。また、各委員に了解してもらえる数字なのかどうかも難しいところとなると思う。
- ・ 事務局としては、数字の明記はしないが、考え方とすれば規制緩和前の平成13年当時の賃金水準に近づけるという記述をした。
- ・ 委員（全自交釧路地域協議会）の話にあるとおり、高齢者の働ける職場にはなっているが若い人が働けるかどうかは難しいだろう、という点を明記している。

1.2.2.6 釧路町商工会

- ・ 事業の効率化・一元化を目指すことについてであるが、乗務員教育は各社毎か全社をまとめて行われているのか。現状はどうか聞きたい。
- ・ この点は一元化に向けた取り組みとして重要なのではないかと思う。

1.2.2.7 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 乗務員の教育は各社毎である。10日間位が標準的であると思うが、各社毎に実施している。
- ・ 十勝では、ハイヤー協会で共通する部分を行い、サービスと言った部分については各社でやっていると聞いている。釧路の場合は、全て各社毎である。

1.2.2.8 座長

- ・ 釧路では各社毎とのこと。共通する部分はあるが各社それぞれの社風その他サービスの仕方もあるので、一元的にはやっていないとのことであった。

1.2.2.9 釧路町商工会

- ・ 違う業種だが運輸関係もやっている経験から、一元化をめざして効率化を考えるのであれば、教育もあり得るのではないかと考えたところ。
- ・ 貨物では、一つの荷主のところに同業他社から複数の車両が入り出しているのが普通。
- ・ タクシーの場合も、乗務員が同じサービスを提供出来れば、仮に台数を減らしても、一元化し集約することでお客さんに対するデメリットを減らせるのではないか。勿論、会社を指名する人も中にはいるだろうが。
- ・ 一律のサービスを提供するとした場合、教育も一律にやれば、どこの会社であっても同じサービスを提供出来るのではないか。

1.2.2.10 事務局

- ・ 例示として、3つ程挙げている。
- ・ 釧路商工会の提案を受け、「教育の一元化」という一文を入れるということを考えている。それについてはどう考えるか。
- ・ 例示されたからと言って全てを必ずやらなければならないことではない。選択肢が広がるだけである。

1.2.2.11 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 札幌ではセンター等を設けている。
- ・ 研修機関はどこが引き受けるかと言うことが問題。ハイヤー会社がどこかでやるのか、それともセンター機関を設けてやるのか。
- ・ 確かにサービスだとか質の問題で勉強会、研究会は是非とも必要だと思う。そういう部分で、他の地区では接客サービスのコンテストをやったり協会ぐるみで研修会をやったりしている。接客サービスや質の向上の為の研修会を協会で行っている。
- ・ しかし、教育部門を一元化するとなれば、それなりのきちんとした教育機関が必要だと思う。大都市圏ではそういうところがあって、乗務員の資格制度などと併せてやっている。一方、釧路の場合はそこまではなかなか行かない。
- ・ 準備と組織作りが必要だと思うが、まず勉強会からだと思う。

1.2.2.12 座長

- ・ やはり利用者サービスは必要である。また一元化は重要だと思う。
- ・ ただ、現実的にすぐ出来るかと言うと困難だとの意見であった。
- ・ せっかくの意見である。含めることはいかがか。

1.2.2.13 釧路商工会議所

- ・ 研修機能の充実を図ってもらうことは、協議会としての考え方としては正しいと思う。しかし、その機能を活かしていくのは業界の方々がきちっと考えなきゃいけない事項である。
- ・ 協議会にそこまで付記する権限があるのかどうか。その点確かめてから判断しないと行かない。皆が言ったことをそのまま入れるとなるとおかしいような気がする。
- ・ もう少し考えて、一元化する方向性を決めるのが業界の役割でないのかと思う。
- ・ そういう意味で、研修や研鑽、地域を知ることと言ったことを踏まえて、努力していく方向を生み出そうということが、このまとめになるのではないかと思う。

1.2.2.14 座長

- ・ 協議会での位置づけにするのか、事業者が自ら努力すべきなのか、と言う点についての意見であった。その点についてどう考えるか。

1.2.2.15 事務局

- ・ 今指摘のあった部分は資料では 3 個の例示をしているが、あくまで「検討することとする」という表現である。
- ・ 計画に記載したからと言って義務付けとはならないので、負担が大きくなることにはならないと考えている。
- ・ 「出来る範囲からやって行く」ということで進めてもらえば良いとの話であり、義務と処罰という話ではない。

1.2.2.16 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 活性化や適正化について、我々ハイヤー協会としても、進めていかなければならないと思っている。
- ・ 地域の関係者に集まってもらっており、我々としても積極的に活性化・適正化・効率化についてやっていかなければならないと考えている。
- ・ 先日、各事業者が集まって何が出来そうかを検討した。大方、ここに書いてあることはやっていこうじゃないかということとなった。
- ・ 「出来る・出来ない」はあるが、縛りがある訳ではないし、すぐ出来なくても将来に向けて取りかかるところからやっていこうということとなった。例えば将来的にプリウスを増やして行こうと言った場合、ハイヤー協会では「不可」であっても、出来る会社もあるかもしれないため、各社前向きに取り組んで行こう、としている。
- ・ サービスや質の向上に関する研修会、あるいはおもてなしの講習会、といったものは活性化に是非必要なものだと思う。出来るか出来ないかは分からないが、この中に挙げることについてはやぶさかではない。

1.2.2.17 座長

- ・ 協議会とすれば活性化・適正化の話として進めているが、実行するのは事業者であるから実際のところ取り組めないものもあるかと思う。
- ・ ただ、協議会の場合では、タクシー事業者の取り組みも確認も出来る。「こんな事をしたい」という事業者を後押しする意味ととらえれば、計画書の中に明示したとしても問題は無いのではないか。
- ・ 勿論、そこまで載せる必要が無いというのであれば、それはそれで一つの意見でもあるので尊重する。

1.2.2.18 座長

- ・ 次に「3. 地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他事業と、その実施主体に関する事項」について検討したい。

1.2.2.19 釧路労働基準監督署

- ・ 16 ページの「不適切な乗務員を雇用しない取り組みの継続と充実」について確認する。
- ・ 労働基準法上では、個人の秘密に関わる内容をやり取りすることで雇用に妨げるようなことになることは禁止されている。もしそういった内容であるならば慎重に扱わなければならない。
- ・ ここに書かれていることだけでは詳細が分からないので教えて欲しい。

1.2.2.20 座長

- ・ 関係する法律に抵触するような話は慎重に扱わないとならない。
- ・ 乗務員の採用方法の話である。実態を説明願いたい。

1.2.2.21 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 業界では、乗務員の前歴照会をしている。
- ・ 乗務員の中には「渡り」というものがある。何かあったらすぐ辞めて、会社を渡り歩く者のことを言っている。
- ・ また、覚醒剤等の前歴のある乗務員を雇う訳にはいかないと考えている。よって、事業者間において前歴照会を行っている。
- ・ 加えて、引き抜き防止の意味も含んでいる。
- ・ 過去に犯罪を冒した人に対しても、自立の観点からは配慮しなければならない部分もあるが、最低限、業界内での前歴照会くらいは必要と思っている。
- ・ 個人情報保護法の観点から問題となるのか否か分からない。しかし、運転者の質が落ちないように、あるいは不良な体質の者が入ることで社内の秩序が乱れることのないように、我々はやっていかなければいけないと考えている。

1.2.2.22 全自交釧路地域協議会

- ・ 我々労働者側としても、内部浄化の観点から、「無理な者は無理」として欲しいと要請している。
- ・ ある程度の規制は必要ではないかと思い、要請を続けている。

1.2.2.23 座長

- ・ 基本的に、利用者サービスを落とさないためにはある程度の排除は必要ではないか。
- ・ 違反ばかりする運転手であれば、利用者にとっても大きな問題だと思う。

交通違反ばかりしている人を採用するということは、利用者にとってあまり良くない状況であり、安全性に乏しいと考えざるをえない。そう考えるならば、ある程度規制も必要かと思う。

- ・ とは言え、この文言に問題があるとなれば修正は必要。
- ・ 「雇用の機会を奪う」として法律で規制されているのであれば、ここまでの表現は出来ない。その点はどうか考えるか。

1.2.2.24 釧路商工会議所

- ・ この書き方では前科があれば前科者は使わないと言っているのと同じだ。
- ・ 「質的に落とさないためにはどうすべきか」ということと、「法的にこういう書き方をして良いのか」という論理とは違うと思う。それを検討すべきだ。

1.2.2.25 座長

- ・ 基本的な話は委員各位に理解してもらえたと思う。
- ・ しかし、今はこれを記述するか否かの議論である。どのように考えるか。

1.2.2.26 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 既に各社やっていること。敢えてここに載せる必要もない。
- ・ 今、雇用の問題については、差別に関連して「年齢」「男女」や「家族構成」等々、様々な制約が存在する。
- ・ こういった点には業界も神経を使っているので、敢えて載せる必要はないと思う。

1.2.2.27 座長

- ・ 雇用の問題は微妙な点も多く、計画に載せるのは適当ではないと思われる。
- ・ 今の意見を受けて、当該項目は削除することとする。
- ・ 次に、先程の研修一元化の話をどうするか決めたい。

1.2.2.28 座長

- ・ 現状が「業界として全員で取り組む」との方向性にあるのであれば、改めて載せなくとも良いと思う。
- ・ 車両数の制限は出来ないとの前提がある中では、協議会としては方向性しか示せないのだと考えていた。
- ・ そのような中で、まずは福祉関係の車両や禁煙車等の特殊なクルマから

取り組むのであれば、取り組みを一元化することで可能となるのではないかと考えた。業界としてどの様に取り組むのか知りたいと考え、提案した次第。

- ・ 業界の方向性が決まっているのであれば、敢えてここに載せる必要はないと思う。

1.2.2.29 座長

- ・ 業界として取り組むに当たっては、一元化して取り組むことで利用者に対する利便性が一層高まるかもしれない。
- ・ 最低限確保すべきサービス部分については一元的に行い、各社各様の部分はそれぞれが行う、とするならば、少なくとも利用者サービスの最低水準は確保出来ると思う。
- ・ 基本的な話は委員各位に理解してもらったと思う。しかし、今は、これを記述するか否かの話になっている。
- ・ 提案者からは、業界の方向性が見えておりその方向で検討する流れならば載せなくとも良い、との意見があった。
- ・ 異議がないので、計画には載せないこととする。

1.2.2.30 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 前回の協議会で、警察から、免許返納者に関する提案と問い合わせがあった。
- ・ 現在釧路では、バス会社が利便性の高いパスを発行しており、それがために免許返納率が高くなったと聞いている。しかし、同様のことをタクシー業界が出来るかと言うと無理である。
- ・ それに関連して、昨年、タクシーに対する補助券を発行してもらえないだろうか要望した。
- ・ バスについては利用補助措置が行われているが、これは「使用する・しない」に関わらず一定金額が支払われている。これでは単なるバラマキになる可能性がある。
- ・ 総額を増やす必要はないから、バスかタクシーか選択出来るようなものにして欲しいと申し入れをしたところ、市長からは支出する理由を考えて欲しいと言われている。
- ・ 選択制にするのであれば有効利用も図れると考えるが、如何か。
- ・ 更にもう一点提案したい。
- ・ 難病を抱える人達にも旅行をしたいと言う要望はあるが、トイレ等の場所が判らない等の支障があり実現できない、と言う話を聞いた。

- ・ 観光立国を目指すのであれば、障がいを抱える方々に対する環境整備を進める必要があると考える。
- ・ ついては、ハザードマップならぬバリアフリー・マップを整備することを進めては如何かと考えている。

1.2.2.31 座長

- ・ 障がい者に対する移動・外出支援についての現状確認である。
- ・ 現状の説明を、釧路市の方をお願いしたい。

1.2.2.32 釧路市

- ・ 現状は、70 歳以上の市民税非課税対象者を対象に、バス等（阿寒と音別のみタクシーを対象）の利用補助を年間一人当たり 4,800 円で行っている。元々は介護事業サービスの一環として行っていると聞いている。
- ・ 本来の目的は外出機会を増やすとのことであった。よって、タクシー利用とした場合、金銭的な点でバスに比べて外出機会が制限されてしまうとの理由から現時点では認めていない。しかし、引き続き検討はしていきたい。

1.2.2.33 釧路消費者協会

- ・ 会員から聞いた話を紹介する。
- ・ 買い物をした場合、荷物が重くバス利用が困難であることから、タクシーを使用することが多いとのことである。
- ・ タクシー利用の補助策が実現するよう望みたい。

1.2.2.34 釧路市

- ・ バリアフリーについて、関連すると思われる観光部門、福祉部門、都市計画部門に確認したが、釧路市として作成しているものはないとのこと。
- ・ 一方、北海道庁として、ホームページで見ることが出来るものは作成しているらしい。本年 4 月に更新が予定されているようだが、マップとして更新されるかどうかは不明。
- ・ 以上のとおり現状は存在しないが、引き続き検討をして行きたい。

1.2.2.35 釧路町

- ・ 70 歳以上にはバス券、タクシー券、ガソリン購入補助を行っている。
- ・ バリアフリーについてはよく判らない。しかし、よい話だと思うので、持ち帰って調べてみたい。

1.2.2.36 座長

- ・ 各自治体にそれぞれ支援メニューがあるようだ。
- ・ 釧路市で、阿寒・音別地区にタクシー利用補助がある理由は何か。

1.2.2.37 釧路

- ・ 基本はバスと考えているが、地域の特性上、バス路線が少ないことからタクシーを認めている。

1.2.2.38 座長

- ・ やはり高齢者個々人の事情からバス利用が困難な場合もあると思われる。
- ・ その点では選択制は良い案だと思う。引き続き検討願えればと考える。

1.2.2.39 釧根地区ハイヤー協会

- ・ タクシーの場合、事業者（会社）に助成しても運転手の賃金には影響しない。その点、利用者に対する補助は良い考えだと思う。
- ・ 例えば免許返納者に対し 1 年限り補助とした場合、予算の目途も立ち、組み立てやすいものではないかと思う。
- ・ 少額の補助券のようなものであれば、それだけでタクシーを利用出来る訳ではない。しかし、利用頻度を上げる効果はあると思うし、それが乗務員の売上げに跳ね返るので、大変に良い案ではないかと思っている。

1.2.2.40 座長

- ・ 釧路消費者協会からも話があったが、自家用車を利用できない方への対策も必要だと思うので検討する価値はあると思う。
- ・ この項目を計画に載せるかどうか、と言う点に関し意見を欲しい。

1.2.2.41 釧路商工会議所

- ・ 現在、商店街では高齢者に対する割引措置などを、様々な検討を行いつつ、実施している最中である。
- ・ その流れの中で、交通の補助問題と絡めて議論すると、不公平感等問題が発生するおそれもある。予め整理が必要だと考えている。

1.2.2.42 全自交釧路地域協議会

- ・ 現在 10%の障がい者割引を行っているが、全て事業者負担であり一銭の補助も受けていない。
- ・ バスに補助がある一方、ハイタクにないのはおかしいのではないかと思

っている。

- ・ 事業者がその分を負担するということは、それが給料に影響することで乗務員の負担にもなると言える。
- ・ この点から、労働組合としても各市町村にもお願いをしている。

1.2.2.43 釧路消費者協会

- ・ 自治体によっては何らかの補助があるようだ、と聞いたことがある。

1.2.2.44 座長

- ・ 利用者の観点からは利便性の向上につながる話であり、事業者としては負担の軽減となる話である。内容的には良い話だと思う。
- ・ 予算のこともあるのでここで何かを決められる話ではないが、色々と考えてもらえれば良いことだろうと思う。

1.2.2.45 釧路地区ハイヤー協会

- ・ 免許返納者に関連して出て来た話であるから、高齢者に対する支援として、計画に載せては如何か。
- ・ 70歳以上の高齢者に対する支援措置は既に要望している。しかし釧路市長からは、市民の納得を得られるような制度とするためにはどうすれば良いか、と逆提案を受けているところ。
- ・ 前回、警察から免許返納者への施策として提案があったところであり、良案と考えたことから提案させてもらった。

1.2.2.46 座長

- ・ 業界の要望事項として何が良いかを議論する場ではない。
- ・ 協議会として、「免許返納者を対象として」ということで載せることで良いか。

1.2.2.47 釧路商工会議所

- ・ タクシーを公共交通機関と位置付けるのであれば、補助を含めて明確に位置付ける必要があるのではないかと思います。
- ・ 公共交通としてのタクシーをどう位置付けてゆくかは大きな課題であり、そのところは行政が考えて行く必要があるのではないかと思います。
- ・ 具体的な方針を考えてもらう場を作ることが重要ではないか。

1.2.2.48 座長

- ・ バリアフリー・マップについては行政だけではやりづらいことがある。
- ・ 目的によって作り方も変化するであろうし、簡単に決められない部分がある。
- ・ 協議会としての地域計画に盛り込むべきか、その是非を含め議論願いたい。
- ・ 先程釧路市からは「現状は無い」との話があった。また絶えず変化して行くものであることから、簡単には作成できないものでもある。
- ・ ハイヤー協会でイメージしているものはどのようなものか知りたい。

1.2.2.49 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 観光立国を目指す以上、受け皿となるものを作って行かないとならないだろうと思う。
- ・ そのような中で、障がいのある方を案内しようにも関連する施設の場所が分からないと出来ないこととなる。そのような支障がある。
- ・ また、健常者が移動するに際しても便利だし、それを予め調査しなければならぬのでは使い勝手が悪い。
- ・ 最低限のものについては作っておいてもらいたいと考えている。

1.2.2.50 座長

- ・ 話のあったとおり、必要性は今でもあるしこれからも増えてくると思う。
- ・ バリアフリーに関係する施設についての情報を集約しているようなところがあるか、どなたかご存じないか。

1.2.2.51 釧路町

- ・ 公共施設についてのものはあるかもしれないが、それ以外の民間部分までを網羅するものは無いのではないか。

1.2.2.52 座長

- ・ 必要性については委員各位も理解していると思う。
- ・ 地域計画に載せる場合、その主体となるところがどこになるのかは問題である。
- ・ 重要な項目であるとは認識しているが、主体を明確にしづらい以上計画に載せるのは困難であると考えます。
- ・ 「関係しそうなあらゆる場を利用し検討を継続すること」として議事録には載せるが、今般の地域計画には載せないこととしたい。

1.2.2.53 座長

- ・ スケジュールに抛れば10月に再度協議会が行われるようになっている。
- ・ その際には少しでも労働条件の改善が進んでいるように、事業者各位には実効性の確保に努めて欲しいと望んでいる。
- ・ 併せて、自治体にはノーマイカーデーの取り組みを強化して欲しいと望んでいる。環境問題や渋滞の解消にも資することもあり、是非望みたい。
- ・ 国土交通省としても、支局としても取り組んでいる。折角の機会なので、委員各位にも協力をお願いしたい。

1.2.2.54 釧路商工会議所

- ・ 人口減少の中でどう維持して行くか、大きな問題である。
- ・ 高齢者対策のように補助をすることも良いが、やはり需要喚起を図ることが重要だと思う。
- ・ 現在、買い物が不便になった高齢者に対しバスの補助券を出すと言ったことをやっている。つまり、買い物と併せてバスの需要を喚起するようなことをやっている。
- ・ このような利用を喚起する施策を行うことが重要ではないかと常々思っている。

1.2.2.55 座長

- ・ 現在の状況では利用者が減少している訳だが、やはり活性化策が最も重要だと思っている。ただ、それだけでは弱いと思われるので、併せて適正化策を適用して行くことになるのだと考えている。
- ・ 項目の削除加入等はあるが、事務局一任とさせてもらったところ。
- ・ それを含め、本地域計画案を承認願えるか。

1.2.2.56 釧根地区ハイヤー協会

- ・ 当協議会の中心議題は運賃問題と車両数の適正化問題と考えている。
- ・ 需要喚起となれば観光辺りが中心となる。GPSを使った防犯タクシーなども警察と協力して行っている。禁煙タクシーも法定化されたこともありやっていくことになると考えている。観光乗務員については札幌が先行的に行われる予定であり、順次地方にも拡大して来ると思う。
- ・ 乗務員の賃金を生活出来るものとして確保していく、また労働条件を改善してゆくことが本来の目的であり、その過程として減車等があるとの認識でいる。
- ・ 運賃問題と併せ、業界として前向きに取り組んで行かなければならない

ということを確認しなければならない。

- ・ バスと異なりタクシー事業が無くなることについてはあまり騒がれたりしないと思われる。しかし、実際には大きな影響があるのではないかと思っている。
- ・ タクシーは運賃を下げ競争して来たので、儲かっていると考えられているかもしれない。しかし、実際はそんなことはなく今まで協議してきたとおりに酷い状態にある。
- ・ その前提で、タクシー運賃を適正化しようとした場合値上げとなる訳だが、このことをどう感じているのか委員各位の意見を伺いたい。

1.2.2.57 座長

- ・ 各委員にはタクシーの現状について一定の理解を得られたのではないかと思います。
- ・ その前提で、今後運賃が上がることをどう感じているか、各委員の意見を聞かせて欲しい。

1.2.2.58 全自交釧路地域協議会

- ・ 労働組合としては「同一地域・同一運賃」を目指し主張してきている。
- ・ 競争は利用者サービスで行うべきで、運賃競争によるべきではないと考えている。
- ・ 「同一地域・同一運賃」であれば、競争はサービスの質的な面に限られ、乗務員の問題も起きてこない。
- ・ 規制緩和が失敗したことは、特別措置法が出来てこのような協議会を行っていることを見ても、明らかである。
- ・ 是非「同一地域・同一運賃」に戻してもらいたいと思っている。

1.2.2.59 釧路北交ハイヤー(株)

- ・ タクシー本来のサービスは、安全・安心・快適な輸送にあると思っている。
- ・ そして、どのクルマに乗っても同じサービスを受けられ満足して降りてもらえる、と言うのがあるべきタクシーの姿だと思っている。
- ・ そのような中、様々な割引を行うとお客さんはそちらへ流れる。これは、サービスと言いながら実質的には運賃の割引と同じである。このような競争の結果釧路の現状がある。
- ・ 今後、タクシーの活性化や乗務員の賃金を考えてゆく場合には、運賃の問題をしっかりと考えて行かなければならないと考えている。

1.2.2.60 釧路町消費者協会（A）

- ・ 個人的な話であるが、自分自身は免許を持っていない。また、家族に介護を必要とする者が居る。
- ・ 釧路町からはタクシー利用に対する助成を、8,000円分受けている。
- ・ 現実問題として、タクシーがなければどこにも行けないので、大変に助かっている。
- ・ タクシーを利用しなければ生活できないので、運賃のことを考えたことはない。
- ・ 地域でも高齢者が増加しており、それら高齢者ではタクシーの利用が多いと思う。しかし、運賃が高いとは聞いたことがない。それが地域の声であろうと思う。
- ・ 食べて行けなくなる程高い運賃ではないと思っている。

1.2.2.61 釧路町消費者協会（B）

- ・ 現実的にバスはあてに出来ないと考えており、免許があることもあり、通常は自家用車を使用している。
- ・ 必要に応じてタクシーを利用することがあるが、その時に運賃のことを意識したことはない。
- ・ タクシーの活性化を行うために運賃の値上げを行ったとしても、大きな問題にはならないのではないかと考えている。

1.2.2.62 釧根地区ハイヤー協会

- ・ タクシーの利用に当たってはバスとの使い分けを考えていない、との話は励みになる。

1.2.2.63 釧路消費者協会

- ・ 高齢者の利用という話があったが、利用の際には補助券を利用しているとの話も聞くので、行政の支援というものがあるともっと良いと感じている。
- ・ タクシー券を他人へのプレゼントにしているとの例もある。もらった方は「では使おうか」とも考えるものであり、便利なものである。
- ・ タクシー券のことをもっとPRしてもよいのかと感じている。

1.2.2.64 釧路商工会議所

- ・ 運賃を上げることに賛成する。
- ・ 昨今は安ければ良いとの論理が多すぎると思っている。安ければ収益を

削ることになり経営を逼迫させることとなる。

- ・ 適正規模による適正価格、と言う論点が再び必要ではないかと考えている。

1.2.2.65 釧路町商工会

- ・ 適正価格に上げることに賛成する。
- ・ 併せて、実車率を上げることで乗務員の賃金をアップさせる方向を目指しても良いと思う。そうすれば若い乗務員も増えるのではないかと思う。

1.2.2.66 釧路市

- ・ 個人的な意見に過ぎないが、タクシーを利用するのは飲酒の機会が多いと思っている。一般の方もそう言うケースが多いのかと思う。
- ・ 運賃の値上げについては、協議会に参加している委員は理解したと思うが、一般の方にどう理解してもらうかがこれからの課題ではないかと考えている。

1.2.2.67 釧路町

- ・ 適正規模による適正運賃という観点から、運賃を上げることには問題がないと思っている。
- ・ 値上げ幅がどの程度であるとかの問題もあると思う。また、周知の方法を考える必要もあるのかとは思う。

1.2.2.68 北海道警察釧路方面本部

- ・ 個人的にタクシーを利用する機会は酒を飲んだ場合くらいであるが、運賃が値上げになったからと言って利用を控えることになるとは思えない。

1.2.2.69 釧路労働基準監督署

- ・ 個人的に、免許はあるが、自家用車の保有を止めている。その方が経済的であるとの計算によるもの。
- ・ そのこともあり、タクシーを利用することが多い。ただ、タクシー事業者を選択する際にはサービスに注目している。運賃の高低で選んではない。

1.2.2.70 釧路個人タクシー協同組合

- ・ 運賃について、「値上げ」との話になっているが、我々が望んでいることは「適正な利潤の乗った運賃」である。運賃の高低は、人により考え方

が違い、簡単に結論が出せるものではない。

- ・ 現在の運賃は、適正な利潤が出ているのか甚だ疑問と感じている。
- ・ また、法令上運賃の割り戻しは禁止されているので、ポイントやら領収証の割引は割り戻しではないと思うが、適正利潤を損っていないか疑問に感じている。
- ・ 公正公平な運賃を是非実現して欲しいと思っている。

1.2.2.71 座長

- ・ 委員の意見を集約すると、タクシーは必要な時に使うし、必要な運賃の値上げは許容する、と言ったことかと思う。また、事業者に対しては、値上げする以上、その分を利用者利便の向上やサービス向上として還元して欲しい、と言ったことであったと思う。
- ・ 地域計画は承認願えるか。
- ・ (全員の挙手あり)
- ・ では、地域計画は承認されたことを確認する。

1.3 第2号議事「平成22年度のフォローアップについて」

1.3.1 事務局提案

- ・ 資料3「平成22年度 釧路交通圏タクシー特定地域協議会 開催スケジュール(イメージ)」に基づき、事務局長より説明と提案。
- ・ 提案事項は、①次回開催は10月を希望すること、②内容はフォローアップを中心としたいこと、③審議は公開で行いたいこと、の3点。

1.3.2 質疑

- ・ (異議なく承認される)

1.4 第3号議事「その他」

1.4.1 事務局説明

- ・ 資料4として第2回協議会の議事概要を添付した旨、説明を行う。

2 配布資料

- ・ 資料1 釧路交通圏タクシー特定地域協議会による地域計画(案)
- ・ 資料2 釧路交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱
- ・ 資料3 平成22年度 釧路交通圏タクシー特定地域協議会 開催スケジュール(イメージ)
- ・ 資料4 議事概要／第2回協議会／釧路交通圏タクシー特定地域協議会